

平成23年度 活動方針並びに会務計画（案）

保護者と教職員とが協力して生徒の福祉を増進するため、学校・家庭および地域社会の教育的環境を改善し、会員相互の理解を深め、教育の向上を図る。

1 本年度の具体的活動方針

- (1) 会員相互の連携を密にし、PTA活動の活性化を図る。
 - イ 学級・学年の各懇談会を活発にする。
 - ロ PTA活動の充実、発展に向け研修を行う。
 - ハ 学校行事（文化祭、体育祭、芸術観賞など）やPTA活動に積極的に参加する。
 - ニ 広報活動（会報「かんなび」の発行など）により、PTA及び学校の情報を提供する。
- (2) バイク4無運動+1を推進する。
 - バイクに乗らない。
 - を買わない。
 - 免許を取らない。
 - に乗せてもらわない。 +1 子供の要求に負けない。
- (3) 校下中学校並びに近隣高等学校PTAとの一層の連携を図る。
- (4) 校内の緑化推進運動に取り組む。
- (5) PTAお知らせメール（携帯用）を発行し、PTA及び学校の情報を确实・迅速に提供する。

2 会務計画

月	会務計画	月	会務計画
4	PTA入会式 学生総合保険・自転車総合保険加入 全国PTA連合会賠償責任補償制度加入 学級委員選出 新旧拡大役員会	9	文化祭 体育祭
		10	学年委員会 社会見学会
5	新旧拡大役員会 委員会総会（各種委員会） PTA総会	11	教育懇談会 広報委員会（編集会議）
6	広報委員会（編集会議） 進路対策委員会		12
7	企業・大学見学会 進路対策委員会 広報委員会（校正会議） 会報「かんなび」発行（第1号） 文化委員会	1	広報委員会（編集会議）
		2	役員選考推薦委員会 広報委員会（編集会議） 「PTAお知らせメール」アンケート配布 広報委員会（校正会議） 会報「かんなび」発行（第3号）
8	文化委員会	3	学生総合保険・自転車総合保険説明会

他に本部及び各委員長から成る拡大役員会を月1回程度行います。
また、「PTAお知らせメール」（携帯用）を毎週金曜日（原則）に発行します。